

2021.Apr.

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

No.703



広報びらとり

4

Biratori Town Public Relations Magazine



町政執行方針（要約版）

令和3年第4回町議会定例会が3月2日（火）に召集され、遠藤町長が町政、庄野教育長が教育行政のそれぞれ令和3年度執行方針について説明しました。本誌ではその概要のみをお知らせします。詳細な全文は町ホームページにてご覧ください。



町長 遠藤 桂一

令和3年度町政執行方針

【保健・健康づくり】

豊かに暮らす第一の条件として、町民一人ひとりが健康で元気でいられるよう、「健康づくりはまちづくり」を理念として各分野での事業体制等の充実を図ります。生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨や保健師等によるきめ細かな保健指導をさらに進めます。

子どもから高齢者までしっかりとバランスの良い食事をとって心身共に健康でいるための「平取町食育推進計画」の見直しを図り、実践的な食育事業の強化を図ってまいります。

【医療】

平取町国民健康保険病院の医療体制と、経営健全化について実現可能な取り組みを進めます。眼科や整形外科などのニーズが増えている状況もあり、専門外来の診療日の増設や体制の充実を図ってまいります。通院による治療が困難な

方の実態を改めて調査し対応を検討いたします。振内地区の医療機関としての在り方を検証し、必要な医療サービスの提供に努めます。



平取町国民健康保険病院

【子育て】

令和3年度より子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から乳幼児期において切れ目なく必要な支援を受けられる体制の拡充を図ります。さらには小中学生の給食費の無償化を実施いたします。また、今後、認定子ども園

昨年7月に議会、町民の皆様のご支援とご指導を賜り、町政運営の重責を担わせていただいていることに對し、改めて心から感謝を申し上げます。

私は、町民の皆様の町政への信頼と期待に応えるよう、議会との連携を意識し、これまで培った経験を活かし、町民の声に耳を傾け、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存です。で、今後におきましても議員各位、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和3年度は第6次平取町総合計画後期5か年実施計画の初年度となります。計画には議会をはじめ各地域の町民の皆様や、アンケート調査、高校生のまちづくりへの提言、各種団体などの意向を取りまとめ、そして私の公約なども盛り込みました。今後、毎年、社会、地域情勢の変化などを踏まえた見直しを原則とし、平取町のまちづくりの基本指針として諸々の施策、事務事業を進めてまいります。第6次総合計画の基本テーマは「みんなであふれる笑顔 びらとり」であります。このテーマと合わせ、私が進めていくべ

きまちづくりのテーマとして「豊かに暮らせるまち平取」をめざすこととしており、この町で暮らす人々がそれぞれに、その価値観、世代、場所、職業などで豊かさを感じられる、持続可能な地域づくりを情報共有と住民参加をもとに進めていく所存です。

【アイヌ文化の振興】

平取町が以前から取り組んできた施策を「平取町アイヌ総合政策推進基本計画」や国の認定を受けた「平取町アイヌ施策推進地域計画」を基本に、国の制度なども最大限に活用しながら、令和3年度はイオル文化交流センター（環境保全センター）の建設、アイヌ文化振興公社への委託事業としてイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシリムカ文化大学運営事業を継続、コシノジュンコ氏とのブランド

の併設を検討しているバチラー保育園の改築にも支援をしてまいります。

【高齢者】

病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、平取町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、健康づくりや介護予防に取り組みんでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。また、認知症グループホームについては、平取福祉会に運営を担っていたただくことで令和3年度中での早期再開をめざします。

【障がい者】

「第6期平取町障がい福祉計画・第2期平取町障がい児福祉計画」に基づき推進してまいります。特に当町には平取養護学校があり、その卒業生が可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、農福連携なども実施可能な指定就労支援事業所の整備により雇用の場を拡充していくことが重要と考えております。そのため障がい者グループホームの整備については関係団体と連携

し、空き家などの活用も検討し、適切な整備の支援を図ってまいりたいと考えております。

【農業】

「びらとりトマト」のブランドは確実に定着しております。しかし、産地維持のため新規就農者を受け入れる担い手育成をさらに進めなければなりません。新年度は通常年の倍にあたる4戸の農業研修生が来る予定になっておりますので、受入にあたり住宅環境の整備など、さらに受け皿体制を整備を進める予定です。また、現行制度以外での就農のチャンスを広げる制度の拡充を図るため、就農に意欲のある若い世代を受入する農業法人の設立をめざすとともに、就農チャレンジ農場として、一定規模の栽培施設を確保し、その場で農作業、研修等を重ねることで担い手育成を図る事業や、地域おこし協力隊制度を活用した担い手確保にも取り組んでまいります。

トマトの里構想の一環としての「道の駅」の整備については、まちづくりの視点からも、その必要性や実現性について調査検討いたします。

化推進事業、コロナ禍で制約のあった各種交流事業、その他人材育成事業等も関係団体や他自治体とも連携を図り、さらに事業内容等を拡充強化し進めてまいります。



イオル自然体験会

【平取高等学校の存続】

平取高校の存続が将来のまちづくりの必須の要素となるかなどを、今一度、町民と議論し方向性を確認、共有する作業を改めて行い、生徒、保護者、地域にとつて魅力ある高校の在り方を探り、それに沿っ

「びらとり和牛」については、ブランド維持のための出荷頭数の維持拡大のため、令和2年度までの時間的制度であった「優良肉用牛繁殖素牛導入及びびらとり和牛ブランド拡大支援事業」を継続するとともに、平取町畜産公社の供給体制の強化と経営の健全化を両立させる取り組みをさらに進めます。酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、町としての支援を継続いたします。



農業研修生

【林業】

適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図ります。森林環境譲与税を活用

して民有林の安定した森林整備を推進するとともに、「木育」の推進と町内の公共施設や公園などに施設の木質化を行い、地域住民に広く木にふれあう場を設け木材利用の促進を図ってまいります。

令和3年度の木質バイオマスセンターの稼働を契機に地域内での林地残材や未利用材の活用方法を検討し、再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムの構築をめざしてまいります。

【商工業】

人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、以前のような商店経営が難しい環境にあります。平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保に、地域おこし協力隊制度の活用なども検討し起業環境の整備拡充を進めます。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供できる地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めます。そのための支援制度の整

備も検討してまいります。

【観光】

平取型ツーリズムを提供できるDMOの構築をめざします。また観光協会を令和4年度から法人化し、民間法人として大胆な発想で観光分野の各種事業等の活性化を図ります。あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉、義経神社などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有するファミリールランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための検討を進めてまいります。

令和3年度に国立公園化が予定される「日高山脈襟裳国立公園」の最高峰でもある幌尻岳は、観光資源として、よりその重要性を増すと考えています。これをチャンスと捉え、日高山脈の麓に残るアイヌ語地名や伝説などを知る機会を提供するなど、アイヌ文化への関心を喚起するとともに、国立化により強化される自然環境の保全対策に合致する、公園内施設の整備などを国との連携などにより推進し、入国者や登山客の誘致を図ってまいります。



二風谷コタン

【生活基盤】

道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっていきます。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し進めてまいります。

国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など町内で多くの整備箇所がありますが、引き続き関係機関に早期整備を強く要請いたします。

また、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進めるとともに、令和3年4月か

探ってまいります。

【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等での人材確保が厳しい状況であることから、町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めます。

また、役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備やレイアウトなどを具体化するグラウンドデザインの策定を様々な方の意見を聞きながら進め、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどを明らかにしてまいります。

【財政運営】

中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営の構築をめざしてまいります。

当町の予算財源の確保においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般

ら運行開始となるJR日高線の廃止に伴う転換バスのダイヤの充実などにも連動した、さらに効率的で効果的な地域内交通システムの構築をめざしてまいります。



JR日高線廃止に伴うバス運行

【防災・消防・救急】

「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのために各地域での防災訓練も積極的に実施いたします。あわせて災害時要援護者、要支援者システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

財源が不足するため、基金からの繰入額が増加していることから今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の慎重な選択が必要になってきます。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、一般のインフラ整備事業の継続と国土強靱化や環境保全分野での新たな公共事業の創出なども検討し、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の確保に努めます。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使用料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等の考え方について、大変雑ぱくではありますが私の考え方を述べさせていただきます。人口減少や高齢化は、町の将来を悲観的に捉えがちですが、一人ひとりの顔が見え、その思いを的確に、着実に実現することができる、小さな町である

ます。

令和3年度は消防団緊急伝達システムを二風谷、去場、紫雲古津の3地区に整備し、火事、緊急時の災害情報等の伝達手段の強化を図ります。

救急体制は各関係機関との連携を強化し、アフターコロナにも対応した体制の構築と救急救命士、救急隊員の不断のスキルアップを基本に救命率の向上に努めてまいります。

洪水対策として平取ダムの整備工事が令和3年度で完成し、昭和46年に調査が開始された沙流川総合開発事業もおおむね完了することとなります。これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化され、町民の洪水への脅威が大きく軽減されることとなります。

今後はダム完成後の河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国との調整や要請を図ってまいります。

【住環境】

令和3年度は公営住宅を2棟8戸、本町地区に建設し、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めて

からこそその、大きな可能性を平取町は持っていると感じております。

これから進めなければならぬ平取町としての政策、施策については、その効果や有効性のピークをどの時点とするのか、その評価は誰が判断すべきかなどの課題があり、政策等の選択・施行は極めて難しいものがあります。が、議会、町民の皆様と意思を共有し、様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し、胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため、今すべき努力を惜しまない所存です。

町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようなリーダーとなれるよう、もてる力を傾注し全力で取り組んでまいります。と考えておりますので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げます。令和3年度町政執行方針」とさせていただきます。

まいります。あわせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度の強化を図るとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検討し、住宅数の確保を図ります。また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討いたします。

起業や芸術活動などの分野で、ハード、ソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めてまいります。

【環境・景観】

地球温暖化にともなう気候変動等による災害や自然体系への影響を抑制するための施策等が自治体にも求められています。このことから再生可能エネルギーの導入などを積極的に進め、二酸化炭素の排出抑制に寄与していかねばなりません。

平成27年度に平取町は、主に地域内に多く賦存する木質バイオマスの利活用を主とした、バイオマス産業都市構想の認定を国から受けており、国等の補助制度や支援も厚く受けられる状況があります。これらの支援制度を活用し令和2

年度に木質バイオマスセンターが完成し本格的な運用が始まります。さらに本構想の内容に沿って、木質のみならず、生ごみなど可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。

また、平取町景観づくり条例や文化的景観保存計画に沿って、重要な文化的景観対象地域の追加や計画の見直しを図りながら景観の保全に努めてまいります。

【協働】

平取町自治基本条例の主旨にのっとり、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営してまいります。情報共有や住民参加の手法もインターネットやSNSなどを活用した新たな手法も検討し、中高生や若い世代の方々がより、まちづくりに参画できる機会を増やす仕組みなども検討いたします。

自治会活動では、各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を

教育行政執行方針（要約版）



教育長 庄野 剛

はじめに

今、世界は新型コロナウイルスとの闘いの中にあり、今まで当たり前と考えていた社会活動や生活スタイルを劇的に変化させ、学校教育や社会教育など教育活動の在り方にも大きな影響を及ぼしております。

これからは、感染症防止に基づく新たな生活様式により、安全で安心のできる教育環境、学習活動や教育事業を構築し進めていくことが急務となっております。学校教育では新たな学習指導要領による教育を進めてまいります。

また、令和3年度から新たな平取町教育推進計画を策定し、子どもたち一人ひとりが夢と希望を持つことのできる学校教育の充実と、活力あるまちづくりを進めるための人材の育成に寄与することのできる生涯

学習社会の形成に努めてまいります。

教育行政に臨む基本姿勢

■生きる力を育む学校教育、地域とともに歩む学校教育の推進を基本目標とし、子どもたちが力強く生きていくために必要な資質、能力を育成し、健康な身体及び豊かな心が育つよう努めます。

■身近なものから高度で専門的な学習機会まで特色のある社会教育を推進します。

■町民が優れた芸術文化に触れ、主体的に参加できる環境の形成に努めます。

■誰もがスポーツに親しみ、健康な生活を送るための環境づくりを推進します。

■地域の実情に応じた図書館サービスの充実を図ります。

■アイヌ文化の保存伝承、普及啓発活動など多様な情報発信に努めます。

1 生きる力を育む学校教育の推進

①教育内容の充実

■全国学力・学習状況調査への参加と町独自で行う標準学力検査の調査結果の分

ります。

■教職員住宅の改修及びトイレ水洗化を行います。

■スクールバスの適切な運行と定期券利用者の通学費補助を継続します。

■子ども自身が危険を予知し、回避する能力を育てるための指導に努めます。

④学校の適正配置

■平取町学校教育条件整備方針に基づき、適切な教育環境の確保と併せ、地域事情等を考慮する中で検討します。

⑤平取高等学校の振興発展

■子どもたちの健全育成と高校存続のため、平取高等学校及び平取高等学校振興支援協議会と連携し、生徒確保に対する取組や生徒・保護者への支援を継続していきます。また、公営塾「びらとり義経塾」と連携し、生徒一人ひとりの夢の実現に向けた支援に努めます。

3 潤いと活気のある地域づくりをめざす生涯学習の推進

①学校を核とした地域づくりの推進

■地域・学校・家庭が一体となって子どもたちを支える機運を醸成し、地域の教育力の向上を図ります。

■引き続き放課後子ども教室を、紫雲古津・二風谷・

析・検証を速やかに行い、状況にあった学習指導を行います。

■外国語教育の充実を図ります。

■公営塾「びらとり義経塾」を引き続き開設するほか、北海道大学教育学部、農学部と連携し子どもたちの学習意欲の喚起に努めます。

■特別支援員を配置し、一人ひとりの状態や発達段階に応じた学習環境を整えます。

■国際理解教育推進のため、交流事業を通して、主体的に行動できる能力の育成を推進します。

■ICT支援員を活用し、授業改善や充実したプログラミング教育を受けられる環境整備に努めます。

■キャリア教育の推進については、職場体験などの体験活動の充実を図ります。



ICT教育

■「わくわく感動体験ツアー」や「児童・生徒芸術劇場」を継続開催します。

■町民芸術劇場は、劇団パトスバックの演劇公演「永遠の矢」トワノアイ」のほか、友好市である南あわじ市の伝統芸能「一人形浄瑠璃」を劇場で鑑賞します。

5 生涯にわたりスポーツが楽しめる環境の形成

①地域に根ざしたスポーツ振興の推進

■スポーツ観戦ツアー等を実施し、スポーツを楽しむ環境づくりに努めます。

■各種スポーツ大会及び実技講習会、指導者研修会等を開催し、指導者の確保やスポーツの競技力向上に努めます。

②スポーツ環境の整備・充実

■町民がスポーツを楽しむために必要な環境と条件を整備し、施設を安全で安心して利用できるよう、適正な管理運営に努めます。

6 本の魅力とともに知識・教養を高める図書館活動の充実

①読書活動の推進と資料提供の充実

■町民の要求に沿い、資料

②豊かな人間性と健やかな心身の育成

■「特別の教科 道徳」を中心、「一考え、議論する道徳」の実現に向けて、指導方法の工夫改善や指導体制の確立に努めます。

■農業やアイヌ文化の体験学習、社会科副読本を活用したふるさと教育を推進します。

■朝読書をはじめ、ボランティア団体や児童生徒自身による読み聞かせなど読書習慣の定着に努めます。

■学習課題を自ら見つけ解決していく能力を育む主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進に努めます。

■「いじめゼロ」にむけた取り組みを進めます。

■スクールカウンセラーの派遣を継続し児童生徒の心の成長を支援します。

■新体力テストの調査結果をもとに、体育及び健康に関する指導の充実を図ります。

■「ふるさと給食ニシバランチ」を通じて食育指導を効果的に進め、バランスの良い食習慣で健康な体づくりに努めます。

③アイヌ文化学習の推進

■児童生徒が各段階で系統的に学べるカリキュラムの構築を進めます。

2 地域に信頼されともに歩む学校教育の推進

①学校運営の強化充実

■学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携協力の促進に努めます。

■地域の教育力や資源を有効に活用し、教育活動全般にわたり特色ある学校づくりに一層配慮します。

②地域とともにある学校づくりの推進

■「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域との組織的な連携・協働体制が継続できるよう指導・助言するとともに、地域学校協働本部と連携を図りながら、地域とともにある学校づくりを推進します。

③安全・安心な教育環境の整備

■就学援助制度や奨学資金貸付制度を継続し、安心して学べる教育環境の整備に努めます。

■令和3年度の学校施設の主な整備内容として、平取中学校給食食堂屋根改修工事、小学校外灯LED照明を整備します。

■学校給食衛生管理マニュアルに基づいた危機管理意識のより一層の向上と、調理施設内の衛生管理の徹底に努め、厨房機器の定期的な点検、計画的な更新を図

ていきます。

②有形・無形文化財等の保護と活用

■適切な保護と町民の理解、そして観光客増につながる活用に努め、文化財を活かしたまちづくりを進めます。

③埋蔵文化財の保護と活用

■「埋蔵文化財保護」について、理解を求めていきます。

■「二風谷遺跡群出土品」の重要性の意義について積極的に普及啓発に努めます。

■アオトラ石が当町の文化資源であるという価値を認識し、活用方法について検討します。

■リニューアル後の沙流川歴史館を積極的にPRします。

■「シシリムカ文化財だより」の誌面充実に努めます。

④開拓財産の保存と活用

■開拓財産の保存と活用を積極的に進めます。

教育委員会は、町及び関係機関と連携を図り、様々な教育課題に対応し、平取町の未来を担う子どもたちの教育の充実に努めるとともに、生涯にわたり生きがいと心の豊かさを求め、潤いと活気のある地域づくりに寄与する町民を積極的に支援する、「生涯学習のまちづくり」を目指してまいります。



平取町木質バイオマスセンター稼働



熱電併給設備

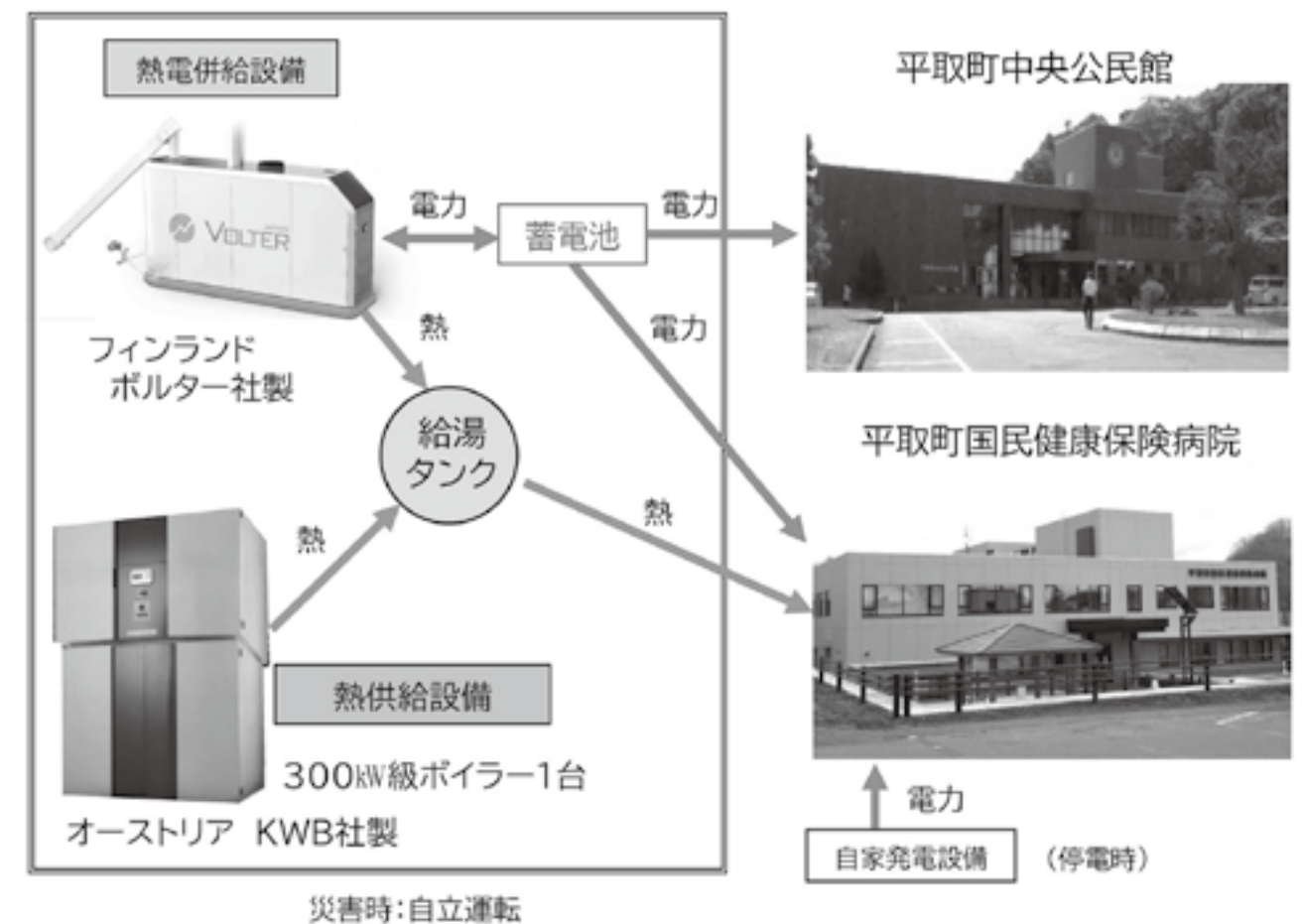


熱供給設備（バイオマスボイラー）

☆遠藤町長のコメント☆
「今後は木質のみならず、生ごみなど可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。」

平常時における熱・電力の低炭素化と、災害時における自立型のエネルギー確保を目的とした「平取町木質バイオマスセンター」が完成しました。
この施設は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）により、木質チップを燃料とする木質ガス化熱電併給機とバイオマスボイラーを整備したもので、中央公民館へは電力を、国民健康保険病院へは電力と熱を供給する施設となります。供給先の購入電力の削減と化石燃料から木質チップ燃料への転換により、光熱費の抑制に加え、二酸化炭素排出量を大きく削減します。
また、自立運転が可能な施設であり、防災拠点施設である国民健康保険病院および指定避難所の中央公民館へ、災害時においても電力と熱の安定供給を行うことが可能となりました。

木質バイオマスセンターの仕組み



主な導入設備

設備項目	規格等	数量
①熱電併給機（チップ乾燥設備含む）	電力 45kW、熱出力95kW	1台
②自立運転モジュール	50kW 蓄電システム	一式
③チップボイラー（木くず炊き）	300kW	1台
④熱導管埋設		138 m

3/25

消防団長「功績章」

3月25日、日本消防協会定例表彰「功績章」の伝達式が行われました。日高西部消防組合副管理者の遠藤町長より、平取消防団団長の高橋一夫氏（長知内）に表彰状が手渡されました。

高橋氏は「この賞は団員と家族の支えがあり、おかげで受賞できたと考えています。これからも消防団として勤めていきたいです。」と感想を述べられました。



功績章：永年にわたり消防の職務に精励し、熟達した技能を習得しその功績が顕著であった方に贈られる章です。

4/1

地域おこし協力隊

4月1日（木）、地域おこし協力隊の任命式が役場庁舎で行われ、農業支援員として協力隊に着任した登口真理さんに町長から委嘱状が手渡されました。平取町では、農業の担い手が不足しており、担い手の確保が重要な課題となっています。今回は、2名募集のところ1名の応募があり採用となりました。

登口さんは、将来、平取町で就農することを目標としています。岩知志で農業を営む糸屋新一郎さんに活動をサポートしていただき、農業に必要な知識や技術を学びます。協力隊の任期は1年間ですが、1年毎の更新で、最長3年間協力隊として活動をしていただきます。



4月より小林明美さんを行政相談員に委嘱

大西順子氏が退任し、新しく小林明美氏が4月1日付けで総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、役所と皆さんのパイプ役です。皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービス等、国の役所についての苦情、要望、意見をお聞きして改善をはかります。口頭、電話、手紙で行政相談員にお申し出ください。



小林 明美（荷菜）

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、あなたのまちの気軽な相談相手です。町民の基本的人権が侵害されないように絶えず監視し、侵害があったときには、その相談相手となり適切な救済を図ります。

※「人権擁護委員」は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した方たちです。

（平取町の人権擁護員4月1日現在）



鈴木 茂（本町）



福澤 早苗（振内町）



貝澤 徹（二風谷）



杉岡 良子（本町）

令和3年度 新規採用職員

4月1日付けで新採用となった職員6名を紹介します。1日でも早く職場環境に慣れ町民の皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



まちづくり課 地域戦略係
衛藤 浩



保健福祉課 福祉係
村上 圭吾



産業課 林務係
道林 晶



税務課 納税係
富士元 太郎



保健福祉課 保健推進係兼子育て世代包括支援センター保健師
金澤 由佳



町民課 住民年金係
岡崎 友稀

教育委員会からのお知らせ

小・中学校教職員27名に辞令交付

4月5日、令和3年度平取町教職員辞令交付式が行われ、新たに異動のあった27名に対して、教育長から代表者と新採用教職員に辞令が手渡されました。交付式にあたり、教育長から「新型コロナウイルス感染症は、今まで当たり前と考えていた社会活動や生活スタイルを劇的に変化させ、教育活動のあり方にも大きな影響を及ぼしています。教育を取り巻く課題は山積し、また新学習指導要領が中学校で全面実施となるなど大きな変革期を迎えています。学校や家庭、地域が連携して、さらに教育活動を充実させ、平取町の子どもたちのために頑張っていたください。学校と教育委員会が一つになってこの難局を乗り越えていきましょう。」と述べられました。



【後列左から】 鹿海裕子 教頭 (平取小) 金丸剛輝 教頭 (平取中) 窪野 力 教諭 (平取小) 神谷智行 教諭 (平取小)
【前列左から】 渡辺智 教頭 (二風谷小) 矢野 渉 校長 (振内中) 水上義則 校長 (平取小) 遠藤光郎 校長 (振内小) 後藤祐美子 教頭 (貫気別小)



【後列左から】 坂本恵美 養護教諭 (貫気別小) 山下こえだ 養護教諭 (平取中) 新田英樹 教諭 (平取小) 山下日菜子 教諭 (紫雲古津小)
【前列左から】 助川京子 教諭 (平取中) 秋田谷弘子 教諭 (振内小) 廣瀬史子 教諭 (二風谷小) 前川政美 教諭 (貫気別小) 木田紀子 教諭 (平取中)



【後列左から】 今泉早稀 教諭 (平取中) 坂田真彩 教諭 (振内中) 馬場真理 教諭 (平取中) 水野 潤 教諭 (平取中)
【前列左から】 中塚 茜 教諭 (平取中) 鈴木隼人 教諭 (二風谷小) 及川淳一 事務職員 (紫雲古津小) 木村翔太 事務職員 (振内小)

新しい環境に慣れたかな？



さて、新年度がスタートした4月、新入学や進級を迎えた新しい環境にもそろそろ慣れてきたのではないのでしょうか。と同時に疲れもたまってきたのではないのでしょうか。引き続き学校では子どもたちを新型コロナウイルス感染症のリスクから守るため、教室のこまめな換気や手洗い・うがいを徹底して行っています。ご家庭でも、お子様の体温測定や風邪等の症状がある場合は、学校を休ませるよう配慮をお願いいたします。

新しい環境の中で、小学校低学年や保育園児にとって、家庭での支援が一番大切だと思います。一日の出来事などを一つ一つじっくりと話を聞いてあげてください。不安などを取り除き、安らぎの時間を共有するだけで子どもは安心できるものです。そして、時には背中をポンと押してあげることにも必要です。

コミュニティ・スクールがスタートして3年目を迎えました。「地域と学校が一体」となって、地域と学校で役割分

新学期を迎えたこの時期は全国的に交通事故などが多発する傾向にあります。平取町においてもゴールデンウィーク、観光などで自動車の増加もあり交通事故に遭わないように十分注意する必要があります。一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって、交通マナーを実践し、地域ぐるみで交通事故を防いでいきましょう。

交通安全！
児童のかけがえのない命を、地域全体で交通事故から守りましょう。

担をしながら、協働の仕組みをつくり、地域が総がかりで教育を行う制度です。双方向での連携により、温かく成長を見守り、支援していく姿勢を継続していきましょう。

■困ったことがあればまずは学校に相談を！一人で悩まず、関係機関と連携し対応することも大切！

「防犯ブザー」「愛の鈴」を贈呈（3/24）

コロナ禍のなか、今年も新1年生のために平取町自治振興会の原田重夫会長から「防犯ブザー」が、平取町商工会の仲山美枝子女性部長から「愛の鈴」が庄野教育長のもとへ届けられました。毎年、ありがとうございます。



コロナで「運動不足」を感じている人へ

ウォーキング

皆さんは、毎日体を動かしていますか？何もしないでいると筋肉は細く関節は固くなる一方で、なおさら運動量が減ってしまい悪循環です。健康維持には運動を続けることが必要ですが、長続きしないとか、家に運動器具がないとか、そんなに時間がなくてか？：第一歩が踏み出せない人は多いと思います。

そこで、暖かくなってきたこの時期に運動不足解消へ特におすすめしたいのが、ウォーキングです。ウォーキングによる効果は下半身の引き締めだけではなく、二の腕や背中、お腹まわり全体の引き締めにも効果があります。一日の中で続けやすい時間帯を見つけ、毎日の習慣に取り入れましょう。

どうしても時間がないという場合は、週に2、3回は最低でも20分歩くなど目標

を決め、始めてみましょう。参考までにウォーキングを60分行った場合のカロリー消費量を掲載しますので、目安としてください。

「ウォーキング」おすすめポイント

- ⇒ 道具がいらない
- ⇒ 全身の引き締め効果
- ⇒ 心肺機能を高める作用
- ⇒ 骨粗しょう症の予防
- ⇒ 生活習慣病の改善・予防効果
- ⇒ 動きを意識するとさらに効果的
- ⇒ ストレス解消効果
- ⇒ 疲れにくい体になる
- ⇒ その他にもまだまだあります

「ウォーキング」注意点

- ⇒ 無理をしない
- ⇒ 自分のレベルに合わせる
- ⇒ 60分以上行わない

※60分以上行くと脂肪ではなく、グリコーゲン（体内で作る炭水化物の一種、エネルギー代謝に必要な物質）を燃やしてしまい、基礎代謝が落ち、痩せにくくなってしまいます。

体重	ゆっくり (時速4.0km)	ほとほと速さ (時速4.8km)	速い (時速5.6km)
45kg	142kcal	165kcal	203kcal
50kg	158kcal	184kcal	226kcal
55kg	173kcal	202kcal	248kcal
60kg	189kcal	221kcal	271kcal



民生委員・児童

委員の紹介



平取町には、25人の民生委員・児童委員がいます。常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報の提供等を行い、社会福祉の増進に務めています。住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、町民の皆さんの身近にいて、暮らしに関わるあらゆる手助けを担っていますので、次のようなこととお困りの場合は、各地域の民生委員・児童委員にご遠慮なくお声かけください。

※民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

- 在宅生活に関すること**
- 毎日の介護で困っていること
 - 福祉サービスの利用に関すること
 - (ホームヘルプ、給食、移送など)
 - 施設等利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 暮らしのこと**
- 住まいに関すること
 - 近所付き合いに関すること
 - 生活費に関すること (職業や年金など)
 - 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
 - 生活保護に関すること
 - 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
 - 公害や環境衛生に関すること
 - 高齢者虐待・障がい者虐待に関すること
- 家族関係のこと**
- 結婚、離婚に関すること
 - 親子関係に関すること
 - 扶養に関すること
 - 相続に関すること
- 子育てや教育のこと**
- 育児やしつけに関すること
 - いじめや不登校に気付いたとき
 - 学校生活の悩みに関すること
 - 非行や児童虐待に関すること
- その他の困りごと**
- 身体や障がいに関すること

民生委員・児童委員（敬称略）



五澤 諄 本町 2-2907 田村 至子 荷葉 2-2012 和田 与志男 荷葉 2-2722 橘 淳子 去場 2-2331 品田 祥皓 紫雲古津 2-3127 畑山 伸嗣 川向 2-3556



村上 登喜彌 二風谷 2-2162 松原 るり子 二風谷 2-3789 佐藤 洋子 小平 2-2947 宮越 博子 本町 2-2539 安田 康 本町 2-3656 遠藤 一紀 本町 2-2881



橋内 浩吉 長知内 5-5424 高瀬 哲朗 芽生 5-5806 合田 待子 旭 5-5917 細川 幸子 貫気別 5-5013 日野口 政義 貫気別 5-5122 木村 榮 貫気別 5-5618 福與 弘一 荷負 5-5036



伊東 真弓 貫気別 5-5388 山本 敦子 小平 2-2466

主任児童委員（敬称略）



横澤 真由美 岩知志 3-3957 森 滋子 振内町 3-3055 村上 一彦 振内町 3-3448 水上 久朗 振内町 3-3556

図書館へいこう

○開館時間 火～金曜日 9:30 ～ 18:00
土・日曜日 9:30 ～ 17:00

○休館日 月曜日・祝日
※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館



新着図書

【小説・エッセイ】

『泳ぐ者』／青山文平
『グッドバイ』／朝井まかて
『夜が暗いとはかぎらない』
／寺地はるな
『麦本三步の好きなもの
第2集』／住野よる
『どの口が愛を語るんだ』
／東山彰良
『きみの傷跡』／藤野恵美
『遠い他国でひょんと死ぬるや』
／宮内悠介
『むしろ、考える家事』
／山崎ナオコーラ
『生きるために毒親から逃げました。』
／尾添椿
【児童書】
『がっこうのおばけずかん
おばけいいんかい』／斉藤洋
『つくしちゃんとおねえちゃん』
／いとうみく
『ひかる石のおはなし』
／小手鞠るい
『すっぱいのひみつ』／赤野裕文

【医学・社会・その他】

『鼻専門医が教える「熟睡」を手に
する最高の方法』
／黄川田徹
『緊急事態宣言の夜に』
／さだまさし
『へそ天にゃんこ2』
／すむぞう
『ホットケーキミックスで愛され
お菓子』／荻田尚子
『山登り基本のステップアップ
BOOK』／ピークス
『半藤一利の昭和史』
／文藝春秋
『手話通訳者になろう』
／木村晴美
【絵本】
『へんしんどうぶつえん』
／あきやまただし
『こののぼりセブン』
／もとしたいづみ作 ふくだい
わお絵
『しげちゃんのはつこい』
／室井滋・作 長谷川義史・絵
『いえのなかといえのそとで』
／レウィン・ファム

※ 図書ワゴン運行予定 ※

5月13日（木）

【振内地区】10:00～12:00 山の駅ほろしり館

【貫気別地区】14:00～16:00 貫気別生活館

■ 貸出期間は次の巡回日までになります。

■ 毎月第一木曜日に運行します。



図書館カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

は休館日です

図書館の利用案内



◇ 貸出期間 ◇

	冊数	期間
図 書	無制限	2週間
雑 誌	5冊	1週間
C D	2枚	1週間
D V D	2枚	1週間

※雑誌の最新号は貸出できません。

◇ 利用者カードの作成 ◇

何歳からでも作れます。図書館
カウンターで申込書に必要事項
を記入してください。

◇ 図書館の資料検索 ◇

平取町立図書館にある資料が、
オンラインで検索できるようになり
ました。

パソコン・スマート
フォンでご利用に
なれます。



<https://ilisod006.apsel.jp/biratori-library/>

【問合先】 平取町立図書館

TEL 01457-4-6666

FAX 01457-4-6871

メール risu2@guitar.ocn.ne.jp

すこやかだより

保健福祉課からの
お知らせ

はい！こちら、
ほけんすいしんかかり
保健推進係です！

春になり暖かい日が多くなりま
した。
保健推進係には、保健師と栄養
士があり、町民の皆さんが十年後
二十年后に健康的な生活を送るた
めの活動事業を行っています。
この『すこやかだより』では、毎
月少しづつ、健康に関する情報を
掲載しますので、ぜひ目を通して
みてください。

母子保健事業

①妊婦訪問

妊娠中期頃に担当保健師が妊娠
応援グッズを持って、ご自宅に訪
問します。妊娠中のことや出産に
向けて一緒に考えたり、気になる
ことの相談にのります。

②産後ママ安心ケア事業

1歳未満の赤ちゃんとお母さん
を対象に、お母さんのからだのケ
アや子育ての相談・支援を委託助
産師によって行います。

③スマイル親子サポート事業

令和3年度から新しく始まりま
す。個別支援では、妊婦さんや1歳
未満の赤ちゃんがいるご家族を対
象に、妊娠・出産や子育てに関す
る悩みの相談や、地域の母子保健・
子育てに関する情報提供を行いま
す。地域の方が訪問してくれま
す。

④乳幼児健診

小児科医、歯科医、歯科衛生士、
心理士、保健師、栄養士等の専門ス

タッフによる健診です。お子さん
の成長や発達を確認し、お子さん
に関する様々な相談も受け付けて
います。

⑤予防接種

水ぼうそうや麻疹風しんなど
予防できる病気からお子さんを守
るため、また病気のまん延予防の
ために実施します。対象者へは個
別にご案内しています。

⑥親子教室

全2回シリーズで実施していま
す。妊娠中からだの変化や食生
活についてお話をします。お父さ
んの参加も大歓迎です。

⑦歯科健診・フッ素塗布

令和3年度から町内の歯科医院
で歯科健診・フッ素塗布が受けら
れるようになりました。フッ素は、
歯の質を強くし、虫歯予防になり
ます。子どもの歯の健康は大人に
なつてからの歯の健康につながり
ます。1歳からフッ素塗布ができ
ますので、ぜひ始めましょう！

⑧すくすくクラブ

5か月から12か月までのお子さ
んと保護者の方が参加する教室
で、ベビーマッサージと離乳食相
談を行います。親子がリラック
スし、離乳食のお悩みが解決でき
る集まりです。

成人保健事業

①特定健診・各種がん検診

6月・11月・2月の年に3回ふ
れあいセンター等で集団検診を実
施している他、札幌がん検診セン
ター・札幌厚生病院・平取国保病
院の3か所でも個別の受診もできま

す。生活習慣病は1年に1回の体
のチェックが予防の第一歩です。
毎年同じ時期に健診を受けられる
ように、健診自動登録制度も実施
しており、毎年の申込みの手間な
く受診ができます。



②40・50歳無料検診

今年度中に40・50歳になる方は
各がん検診（胃・肺・大腸）・歯科
健診・肝炎検査が無料になります。
また、平取町国民健康保険加入者
は特定健診が無料になります！
お仕事も忙しい年代ですが、健
康な体があつてこそです。無料検
診対象の方には年度初めに自宅に
クーポン券が届きます。ぜひご利
用ください。また、歯を大切にす
ることで、生活習慣病の予防につ
ながりますので、ぜひ歯科健診も受
けましょう！

③びらとり健康づくり

応援ポイント事業

平取町の大きな健康課題の一つ
である高血糖に対して、将来の糖
尿病発症を抑えることを目的に、
健康づくりの取組に挑戦する方を
応援する事業です。食事プラス運
動を合わせた生活習慣改善の取組
を3か月継続された方へ町内で使
用できる商品券のプレゼントをし

ます。取組の過程ではより効果的
な取組となるよう保健師・栄養士
がアドバイザーなど応援をさせてい
ただきます。

④後期高齢者歯科健診

令和3年度新規の事業です。町
内の歯科医院で「歯と口の健診」
が受けられるようになりました。
対象の方には4月末頃に自宅に受
診券が届きます。口の些細な衰え
は全身の衰えにつながります。

⑤こころの健康相談会

専門の相談スタッフによる、さ
まざまな心の健康のお悩みにつ
いて、ご相談をお受けします。ご本人
の事だけでなく、お子さんの事や
ご家族のご相談など、まずはひと
りで悩まずご相談ください。年8
回開催予定で、日程等詳しくは、ま
ちだよりをご覧ください。

⑥冬場の健康づくり教室

冬場の運動不足解消を目的に、専
門の講師によるヨガや太極拳、体幹
トレーニングなど、いろいろな身体
活動を身近な生活の中に取り入れ
てもらえるような教室です。
他にも随時、個別健康相談や育
児相談、各団体への健康教育、不妊
治療費助成など多くの事業を行っ
ています。

【問い合わせ先】
保健福祉課 保健推進係
（ふれあいセンターびらとり）
☎4・6112
お気軽に
お問い合わせください。



林野火災予消防対策啓蒙パレード (4/6)



にぶたに湖のハクチョウ (4/10)

まちの人口と世帯数

(前月比)

人 口	4,712 人	(- 58 人)
男	2,299 人	(- 37 人)
女	2,413 人	(- 21 人)
世帯数	2,432 世帯	(- 18 世帯)

※ 3 月末現在の住民基本台帳による



檣の実吟社 俳句

お茶注ぐ一人の音やなごり雪
宝石を散りばめし如凍てし朝
古雛も壇賑わして五十年
春玉子新聞に包んで配りけり
渡り鳥終の住処はどこにある
日向ぼこ齡の勲章ぶら下げて
短日や夕餉も早く余暇を得し
マスクして程よき距離の二人かな
ヤン衆の膳に上りし千鰈
忘れ得ぬ亡叔母の造りし千鰈
初曾孫喜び背負うランドセル
この年も雛は出せず掛け軸で
啓蟄や受話器に響く曾孫の声

井内青風
内海綾子
遠藤紫光
川上八重子
熊谷厚子
柴田紫梢
千葉俊子
長野新一
中道サト
道政サツ子
山崎喜峰
吉野千佳女
渡辺正子

- 平取町教育委員会
生涯学習課 ☎ 2-2619
- 中央公民館 ☎ 2-2619
- 町民体育館 ☎ 2-2749
- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085
- 図書館 ☎ 4-6666
- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫別支所 ☎ 5-5204
- 平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201
- 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
- 平取町外 2 町衛生施設組合 ☎ 2-2024
- 平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QR コード